⑶ Nature and quantity of the services to be required : Toyooka River and National Highway Office Telecommunication equipment maintenance 1 set
⑷ Fulfillment period : From 1 April, 2021 through 31 March, 2022
⑸ Fulfillment place : 10―3, Saiwai-Cho, Toyooka-Shi, Hyogo-Ken and others
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
② have “provision of services” in Kinki Area, in the fiscal year 2019／2020／2021 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).
③ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.
④ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
⑤ acquire the electric certification in case of using the Electric Tendering system
https://www.geps.go.jp/
⑥ The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directory
⑦ not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑧ have proven records to have actually manufactured or delivered the products stipulated in the tender manual
⑨ Scheduled supervising engineers meet the requirement stipulated in the tender manual
⑺ Time-limit for submission of certificate : 12 : 00　29 January, 2021
⑻ Time-limit for tender : 12 : 00　24 February, 2021
⑼ Contact point for the notice : MATSUO Kazuki Official Contract Section, Accounting Division, Toyooka River and National Highway Office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 10―3, Saiwai-Cho, Toyooka-Shi, Hyogo-Ken, 668―0025, Japan TEL 0796―26―2411 ex. 224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年12月22日
分任支出負担行為担当官　近畿地方整備局
姫路河川国道事務所長　磯部　良太
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
１　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量
姫路河川国道事務所電気通信施設保守業務一式（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書等による。
⑷　履行期間　令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
⑸　履行場所　兵庫県姫路市北条１丁目250番地（姫路河川国道事務所管内）
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、総合評価のための性能・機能・技術能力等に関する書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を記載した入札書を提出すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。
１）不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行ったものに対して行うものとする。
２）見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。
３）見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。
なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。
４）何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。
詳細は入札説明書による。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成31・32・33年度または令和１・２・３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。
⑶　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　入札説明書を３⑶の交付方法により、電子調達システムから自ら直接ダウンロードした者であること。または、分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた者であること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
⑻　入札説明書に定める履行実績があり、実績が確認出来る資料を提出した者であること。
⑼　予定される管理技術者については、入札説明書に定める要件を満たす者であること。
⑽　総合評価項目の「業務実施方針」における要求要件を全て満たすことができる者であること。
３　申請書等及び入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒670―0947 兵庫県姫路市北条１丁目250番地　姫路河川国道事務所建設専門官　小林　浩司　ＴＥＬ079―282―8215（内線403）
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　上記３⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）
ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、分任支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記３⑴に問い合わせること。